

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 18 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課長 殿
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部障害福祉課

「障害のある人の新たな働き方『テレワークによる就労』を支える
就労系障害福祉サービス事業所の実践セミナー」に係る周知について（依頼）

平素より、障害保健福祉施策の推進につきまして、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、障害のある方の在宅での雇用を視野に入れた訓練の工夫や、実践におけるポイントについて理解を深めること等を目的に、令和4年度厚生労働省科学研究費「就労系障害福祉サービス事業所のテレワークによる就労の推進に関する研究」の一環として標記セミナーを開催することとなりました。

つきましては、ご多用の所誠に恐縮ではございますが、管内の下記対象事業所に対して、研修ご案内等（別紙1～4：高松大学 山口明日香教授 作成）を、お送りいただきますようお願い申し上げます。

なお、定員に余裕がある範囲で、自治体の障害福祉ご担当の方々もご参加が可能ですので、希望される方につきましては、お申し込み頂いて差し支えない旨、申し添えます。

記

- 1 周知対象事業所 就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
- 2 セミナー内容 テレワークを目指す訓練のポイント、訓練生のアセスメント訓練プログラム等
- 3 日時及び実施方法 令和4年12月9日（金）午前9時～午後6時 オンライン
- 4 参加定員 先着500名
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 下記URLから参加申込みフォームへ申込むもの。
申込みフォーム：<https://ws.formzu.net/fgen/S869854553/>
- 7 申込期限 令和4年12月6日（火）午後5時
- 8 問合せ先

高松大学発達科学部 山口明日香研究室

セミナー事務局 かがわICTテレワークネット メール telework.bridge2021@gmail.com

【担当】

厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部
障害福祉課 大工